森の荒廃を私たちの手で守る

日本の森林を守る

日本の林業は今、担い手の高齢化、安い輸入材に押されたこと、タテ割り行政による森林保全対策の立ち遅れなどで活気を失い、一〇〇%自給できるといわれる森林資源を持ちながら、二〇%未満の自給率にとどまっています。

また現状のように荒廃したままでは二〇一二年までの温室効果ガスの森林による吸収目標値三・九%に到底及ばず、京都議定書の国際公約達成が危ぶまれています。

私たちの取り組みとしては、森林の手入れの中でも大切な間伐を進めるために、間伐材を多用した製品の商品化を促し、それらを積極的に購入することや、国産材をムダなく利用するために、建材はもとより、チップにいたるまで余すことなく使った製品を根付かせることなどが考えられます。

例えば国内の紙の原料は古紙の再利用が六割で、約四割は木材からのパルプとされています。パルプを使わなければならない場合には、なるべく間伐材や国産材の利用ができればよいでしょう。消費者の目安になる主なマークとしては「間伐材マーク」と「サンキューグリーンスタイルマーク」があります。

主なマークの特徴

間伐材マーク

間伐や、国産間伐材利用の重要性などをPRし、国産間伐材を使用した製品に表示する。全国森林組合連合会設置の委員会が認定を行う。

サンキューグリーンスタイルマーク

林野庁が展開する「木づかい運動」のロゴマーク。温暖化防止対策における国産材利用の大切さをPRし、林業の活性化を図る。また、国産材を使った製品にこのマークを使用する。(財)日本木材総合情報センターが実施する。

ピーイーエフシーマーク

PEFC森林認証プログラムは非営利、独立のNGOPEFC評議会により運営され、第三者による認証を通して持続可能な森林管理を目ざす。現在は32カ国の国別森林認証制度が参加して、約1億9000万㌶の森林をカバーする世界最大の森林認証制度。PEFCマークは認証材からつくられた製品に付される。（1999年ヨーロッパで発足）

エフエスシーマーク

WWF（世界自然保護基金）を中心として1993年に発足。独立した認証機関が認証審査を実施。世界的規模で森林認証を実施。認証森林面積は約6813万㌶（日本国内27万㌶）。国別、地域別基準の設定が可能。FSCマークは認証材からつくられた製品に付される。

世界の森林を守る

世界では植林などで補っても毎年、わが国の国土の約二〇%の森林が失われています。

一九九二年の地球サミット以来、「持続可能な森林経営」を目標として国際間で違法伐採について検討が重ねられてきました。

現状では、八〇%あまり（パルプも含む）を輸入材に依存するわが国では、国産材の利用を高めるためにも、違法伐採された外材の流入を防ぐ必要があります。消費者も製品購入を通して無縁ではいられません。

日本政府は二〇〇五年七月のサミットで「違法伐採の木材は政府調達品に採用しない」と表明しています。ただしその割合は国内需要の五%以内ですが。グリーン購入法の規定を見直し（二〇〇六年二月）、行動を開始しました。

私たち消費者は、世界の森林資源に関心を持ち「合法的で持続可能」と第三者に認証された森林からの木材や製品（パルプを含む）を使う事業者を見極めることが大切です。

また身近な木箱や紙製品などの素材（原料）に思いをはせ、価格や品質に加えてその調達先の問題に関心を寄せようではありませんか。

消費者の目安になる主な森林認証のマークには「PEFC」「FSC」という二つの国際的な森林認証マークがあります。

日本と世界の森林を守るために、消費者の目やすになるマーク商品をもっと増やしていくよう働きかけましょう。

＊違法伐採・取引＝その国や地域の法令または国際条約に違反して、伐採・取引したものを指します。その形態はさまざまです。盗伐・伐採禁止されている樹種・禁止地域での伐採・伐採許可を超えた伐採・伐採権料や税金の不払い・書類偽造の取引・密輸など。（FoEジャパン資料より）